

国際おきなわ



KOKUSAI OKINAWA

リーガル・ライフサポーター養成講座を 実施しました！



OIHFが実施する「外国人のための法律・生活相談」では、「在留資格」や「雇用・解雇」、「離婚」や「相続」など多岐にわたり、日本語による相談だけでも専門的な知識が必要となります。そこで通訳者としてそれらの内容を専門的に通訳対応することができる人材を育成する「リーガル・ライフサポーター養成講座」を去る12月9日(土)、12月10日(日)にP's SQUAREで開催しました。

講座では、福岡出入国在留管理局那覇支局から講師をお招きし「在留資格」に関してご講演いただいた他、OIHF職員もこれまでの相談事例を基に「相談に関する豆知識」、「相続」や「労働基準法」についての講義を行いました。

また、全講座受講者を対象に、リーガル・ライフサポーター認定テスト(筆記テスト及び逐次通訳)を実施し、この度、中国語1名と英語2名のリーガル・ライフサポーター3名を認定しました。認定を受けたリーガル・ライフサポーターに次頁より講座を受講しての感想や今後講座の受講を検討している方へのエールなどを寄稿いただきました。



公益財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団

Okinawa International Exchange & Human Resources Development Foundation (OIHF)

〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐4-2-16

HP:<https://kokusai.oihf.or.jp>

TEL:098-942-9215 FAX:098-942-9220

FB:<https://www.facebook.com/oihf60>



OIHF HP QR



英語

多文化共生社会の構成員として。

比嘉 航也

近頃、お店やサービス施設に入ると店員の方が外国人であることが多いです。南アジアの国に滞在していた経験から、店員の方の名札を見る度、「あの国から来たのかな。沖縄でどんな風に暮らしているのかな。」と、考えます。祖国を離れ、沖縄で生活する外国人の方々がより豊かに、より良い生活を送るためのサポートができれば、と考えるようになったキッカケは「外国での生活」と「日本の多文化化」でした。

大学を卒業後、JICA ボランティア（現：JICA 海外協力隊）として南アジアの国へ派遣されたことが私の初めての外国生活でした。始めは慣れない暮らしに戸惑うこともありましたが、現地の方々は、英語も現地語もあまり上手ではなかった私を家族同然に受け入れ、リスペクトを持って接してくださいました。現地で出会った方々から頂いたご恩を、何かしらの形で返していきたい、という想いが芽生えたことが私の原動力となっています。

2019年に帰国し感じたことは、「労働者不足」が叫ばれる中、外国人労働者の数が飛躍的に伸びていることです。どこに行っても外国人の方々が日本人と同じように働いている光景を目の当たりにします。最近



「特定技能」や「技能実習」等という在留資格を取得し、労働、また研修を行っている方々についての話題をよく耳にします。受け入れがうまくいくケースがある一方、テレビや新聞で話題に上がるのは「多様化」や「多文化化」を受け入れられない日本人との対立、仕事で不当な扱いを受けた結果起こる悲しい事件、母国で活かすことができない日本の技術等々、「外国人を受け入れる体制が整っていない日本」ということです。このような現状にも関わらず、「外国人の受け入れ」が今後増加し続けることは、在留資格の制度変更等を見ても明確であると感じています。

そんな中、私にできることは一体何かと日々考えていたところ、リーガル・ライフサポーターについての情報を目にし、すぐに受験を決めました。

実際はサポーターとして認定を受けただけで、これから実際の活動がスタートします。講座では基本的な部分をご指導頂きましたが、現場では、より専門的な知識が問われると思います。サポーターとしての立場をしっかりと認識しつつ、できる限り力になれるよう、日々の精進と外国人の方々の想いを感じながら精一杯努めます。



英語

リーガルライフサポーターとしての役割

猪野屋 光代 ミッシェル

今回初めてリーガルライフサポーターになるための講座を受講させていただきました。この講座を知るきっかけとなったのは、ある日那覇市の法務局へ行く事になったからです。用事を済ませて帰宅しようとしたところ、ロビーに貼られていた大きなポスターが目につきました。私は以前より仕事の関係上たまに元軍人・軍属や外国人の妻、夫と係る機会があり生前はご主人が全て手続きを全般的に行っていたのですが外国人のパートナーに先立たれてどこで誰と遺産相続や、財産管理の相談を行ってよいかわからないと言う方々とたまに出会う事がありました。ロビーに貼られていたポスターを目にしたとき、リーガルライフサポーターと言う存在や取り組みがある事を初めて知り私はいてもたってもいられなくなり帰宅して直ぐ受講申請を提出しました。

講座では出入国管理局や、OHIFの相談員の方々にあって行われ法律の事を学びました。法律にはこれまで無関心な上法律に関する学習も行ったことのない私



にサポーターとしてなりたつのかと不安な気持ちになりました。しかし、受講している中、他の受講者の皆さまからの質問などを通じて知識や理解を深める事ができました。またお隣に座っていた受講者と意見交換をしたり、テストに向けて一緒にテスト前に勉強したり、その方のおかげで楽しく学習することができて、無事一次試験にも受かって、二次試験に進み晴れて合格できました。

受講しての一番の学びは私たちは法律の専門家ではない事を知る、相談者、相談員の方々が伝えたい内容を自分の考えや知識、自分自身の中での解釈を元に足したり、引いたりしないで言われたことをそのまま訳してあげると言うことでした。今後も高齢社会が進み、今後私がこれまで出会った方々の様な相談も今後増えてくるだろうと思いました。外国人のみならず、日本人で外国人のパートナーを亡くされた方々の役に立てるよう貢献していきたいと思います。



中国語

なりたい私に一步

鄭 潔



今回、OIHFのリーガルライフサポーター通訳講座を受講させて頂き、大変感謝しています。

私の出身地は沖縄県と縁が深い中国・福建省であり、那覇市と同じく、海に面している都市、アモイ市です。さらに那覇市と多くの共通点があり、なんとアモイ市の市木はホウオウボクで、市花もブーゲンビリアです。

中学校1年生の時から、日本文化に興味を持ち、日本語の独学を始めました。中国の大学では日本語と日本文化を専攻し、三年生の時、交換留学生として京都で国際観光について勉強をしました。留学生活の2年間、京都国際交流会館でのボランティア活動と私の学びを通じて、「異文化コミュニケーション」に興味を持つようになりました。社会人になってからは、職場で様々な日本の方と接したり、日本へ旅行をしたりすることによって、「多文化共生」を体験してきました。2023年の4月、沖縄現地の文化と観光の宣伝、中国語や中国文化への理解を深める活動をするため、沖縄県にやってきました。日本語を職場用語として使用することは、6年ぶりでした。1日も早く日本語の環境に慣れたいと思っていたところ、職場の同僚にすすめられて、OIHFのことを知り、ビジネス日本語と個別オンラインクラスを受けることにしました。

中国の「論語」では、「三十而立、四十而不惑、五十而知天命、六十而耳順、七十而从心所欲不踰矩」という話があります。「三十而立」とは、学識や道德観を確立して、世に立つ自信も得る年齢という意味です。「四十而不惑」は、四十代になると、物事を決めるにあたり迷うことがなくなるということです。私がこの「而立之年」で、「何ができる?」「これからどうやって生きる?」そして、「不惑之年」に、本当に「進むべき方向に生きていける?」という疑問を抱えて、ネットで検索したり、本を読んだり、ずっと考えてきました。「まずは、今までの半分の人生で力を入れたこと一語学でみんなに役に立てることからスタートしたらどう?それから、またいろいろと手探って試してみたら」という考えに辿り着きました。

偶然、OIHFのホームページで、医療通訳者養成講座の募集チラシを見かけました。これからしたいこと

につながるかもしれないので、一瞬すごく嬉しかったです。でもちょっと残念なことに、去年の6月の時点で、講座の募集は締め切られ、講座もすでに開始されていました。「OIHFのほかのイベントもチェックしてみよう」と思い調べてみると、前年度の「リーガルライフサポーター養成講座」のチラシが目の前に出てきました。「今年はまず法律関係サポーターの養成講座を受けて、来年は医療通訳者養成講座も受けよう」と決めて、例年の応募開始時期が秋ということで、先に手帳にマークして、見逃さないようにホームページを何度も確認してきました。

無事に講座への申し込みを完了させて、12月の講座を楽しみに迎えました。わずか2回の講座ですが、在留資格、相続問題、労働基準法、OIHFが相談を受けた事例共有など、たくさんの知識を簡潔に面白く教えて頂き、とても勉強になりました。仕事が忙しい年末の中、毎日帰宅して、講義の内容をコツコツ復習したり、講座の録音を通勤と家事の時に聞いたりしました。外国人の私にとって、ビジネスレベル以上の難しい日本語も何回も繰り返し学習すれば、理解できることから成長が見えて、どんどん心強くなりました。

1次筆記テスト合格後は逐次通訳テストでした。日本語と中国語両方通訳なので、正直すごく不安でした。でも、講座の講師が、通訳支援の人は「専門知識をある程度身につけて、お互いの話す内容を忠実に通訳し、足したり引いたりしない」ことをずっと強調していました。半年間OIHFの日本語授業に参加していて、普段の仕事で通訳業務もあるので、「大丈夫!きっとうまく行ける!」と思い、深呼吸して、緊張感を抑えて、2次テスト教室に入りました・・・

リーガルライフサポーターの認定合格を達成することは、本当にすごくうれしかったです。なりたい私にまず一步を踏み出して、今年もいろいろ新しいことを探って、「三十而立、四十而不惑」を実践できるように頑張ります。最高の新年のプレゼントでした。

これからリーガルライフサポーター養成講座を受講される皆さん、語学の分野でステップアップに向けて挑戦してみませんか。

今後、合格者はOIHFの「リーガル・ライフサポーター」として修了登録し、弁護士事務所や労基署などへ相談者と同行する場面において、OIHFの「通訳者」として活動を行います。

外国人起業支援セミナーを開催しました！

日本国内における高齢化や人口減に伴い、人材確保が課題として取り上げられる中、沖縄県においてもすでに人口増が頭打ちとなり、人材の確保と生産性の向上を図るため、業種・分野を問わず外国人材を積極的に登用する企業が増加しています。

そのような中、外国人住民を単なる労働の担い手としてではなく、地域社会を構成する一員として受け入れていくという視点に立ち、日本人と同様に行政サービス享受し、また社会参画を促す「多文化共生のまちづくり」を推進する必要があります。

その一環として起業意欲がある外国人住民が、地域経済の特徴や外国人の発想を生かした企業家として地域で活躍できるよう、外国人起業支援セミナーを11月18日(土)にP's SQUARE(浦添市西原2-4-1)で開催しました。

セミナーでは、「経営・管理」の在留資格を持つ3名の外国人にご登壇いただき、起業や在留資格取得の際



に直面した課題や、また今後日本で起業を考えている在住外国人へアドバイスをさせていただきました。

参加者からは「実際に起業している人から実体験を聞く事ができて、今後の参考になった。」「事例がわかりやすく、在留資格の取得や起業等の準備に役立てることができそう。」等の感想がありました。OIHfでは在住外国人の起業を後押しできるよう、セミナーを実施する他、相談にも対応して参ります。

「新たな多文化共生の地域づくり」セミナーを開催しました！

外国人住民にとって日本社会で生きることは、「ことば」や「文化」のみならず「社会保障」など我が国特有の制度の理解が求められるため容易ではありません。日本人住民同様外国人住民もまた、年齢によるライフステージや、就職や結婚、出産や育児、介護等ライフサイクルの変化によって、予見できない壁に直面することもしばしばあります。

今回は多文化な子育てをテーマに、日本で子育てに奮闘する在住外国人のNPO法人WINコンコード 理事時 光 氏を講師に招喚し、「永住」の在留資格を取得し日本語に不自由しない講師が直面する壁（実体験）に基づき、外国人住民も暮らしやすい地域づくりについて共に考える機会を持ちました。



講演の様子

OIHfでは、引き続き県民の多文化共生への理解を促進するセミナーを定期的に開催して参ります。



グループワークの様子

参加者の声

個人的な実体験を踏まえたお話を聞くことにより、心の中、支援者からは見えない視点から学ぶことができ参考になりました。心の壁（個人努力だけでは埋まらないもの）も含め多文化共生とはどうゆうことか、当たり前と思っている常識が外国ルーツを持つ方々にとって常識ではないことへの理解度が社会へ広まっていくよう市民としてとして精進し、広められるような社会づくりが広まるいいなと思います。

気持ちの面や言葉では受け入れているとしても国籍不問など言葉の表記がないだけで受け入れられていないのではないかなと思うことや心の壁を感じる場面など生の声を聞けて学びになりました。

実際に日本で生活する外国人居住者としての観点からの話だったので、感覚的にわかりやすい部分が多く、とてもためになりました。外国人に限らず、マイノリティの人たちとの共生社会を目指す上で、良い気づきとなりました。

多言語表記がない、国籍不問の表記がないことでもハードルを高くしてしまうこと、対等な関係を「築こうとしながら」という表現にもあたたかい気持ちを感じることから、表現のひとつひとつを敏感に感じているのだと知りました。また、相談してくださいと私もよく伝えていますが、本当に相談できるほどの関係を築けているのかと考えさせられました。



災害時外国人支援サポーター養成講座@石垣島を開催しました。

石垣市では3年ぶりとなる災害時外国人支援サポーター養成講座を大濱信泉記念館（石垣市登野城702）で開催し、7名が参加しました。講座では災害時対応において、想像力を働かせてできる支援はどんなことがあるのか思いを巡らせること、また、すでに経験済みかどうか等、既視感があるかないかによって落ち着きの度合いが変わることを学びました。

その他、サポーターとして活動するに際して、自分

自身のメンタルケアについて考える講演や、「やさしい日本語セミナー」、またセミナーのまとめとして「避難所運営ゲーム（HUG）机上訓練」など様々なトピックを実施しました。

参加者のモチベーションが高く、いろいろな意見を伺うことができ、運営側にとってもとても有意義なセミナーとなりました。離島地域においても定期的に本セミナーを開催して参りたいと思います。

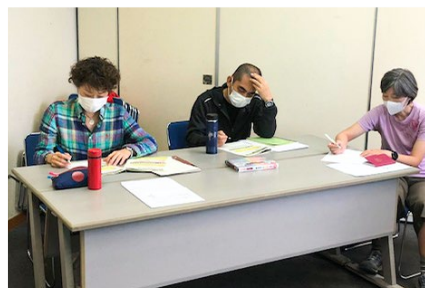
参加者の声

このような講座を開催して頂けた事に感謝します。なかなか自分だけでは磨くことができない災害時における外国人を含めた様々な立場の方々の受け取り方や考え方について学ぶことができました。普段、情報を伝える側の仕事を担っていますが、情報を受け取る側の立場になって「伝わる」ためにはと考えるきっかけ作りとなりました。サポーターとしての要請が発動されることは、あって欲しくないことですが、その際にはできるだけことはお手伝いさせて頂きたいと思います。

外国人支援だけでなく、災害時の対応を幅広く学びました。離島でも開催していただけるのは有難いです。

日常生活を送っていると、災害時における外国人側の立場をあまり気にしていなかったり、感じていなかった自分がいたが、今回の講座を受けることで考える機会を得られたことは大変有意義であった。また、日本人なら当たり前のように知る用語「高台」・「避難」といった言葉も受ける側にとっては伝わらない場合もあり、受け手側に立った伝え方の重要性を学べた。

心のケアは、被災者だけではなく活動した人にも必要だということは、正にその通りだと思います。自分もクールダウンの時間を設け、心身の調整をしました。そして、被災地の活動は想像力が大切なことも、その通りだと思いました。自分のための活動に陥る方もおられ、誰のための支援活動なのか、現地でどのような支援が必要なのか、見て聞いて感じて想像する必要性があると思います。





日本語教室

OIHFでは、沖縄県内に在住する外国人等を対象に、日本語教室を実施しています。
受講料は無料です。令和6年度の受講申込みは、令和6年4月以降開始します。
 クラスの内容は変更になることがありますのでご了承ください。

詳細はこちらから→

<https://kokusai.oihf.or.jp/project/yomikaki/>

1 日本語基礎対面クラス

実施日等：金曜日の19:00から21:00まで
 (月3回程度)

実施方法：対面

定 員：20名程度

2 個別オンラインクラス

実施日等：平日7:00～19:00の間で、希望
 する日時(1回40分/月4回が上限)

実施方法：Zoom

*予約専用サイトから、希望する日時と講師を選択して、学習したい内容をリクエストします。

3 ビジネス日本語

実施日等：火曜日の10:00から12:00まで
 (月3～4回程度)

実施方法：Zoom

*日本語能力試験(JLPT)N2～N1程度の方を対象に、ビジネスシーンで円滑なコミュニケーションが取れるよう、実践的な訓練を行います。

R5年度学習者の内訳
 (R6年1月末日現在)

在留資格	人数
永住	26
日本人の配偶者等	24
家族滞在	20
技術・人文知識・国際業務	17
経営・管理	13
留学	8
特定活動	7
定住者	6
教育	6
特定技能	5
永住者の配偶者等	5
技能実習	2
SOFA	2
技能	2
宗教	2
公用	1
短期滞在	1
総 計	147

国 籍	人数
アメリカ	34
中国	26
フィリピン	10
香港	7
ネパール	7
ウクライナ	6
イギリス	6
韓国	5
台湾	5
インド	5
カナダ	4
ベトナム	4
ペルー	3
スリランカ	3
日本	2
マダガスカル	2
オーストラリア	2
ドミニカ共和国	2
インドネシア	2
ブラジル	2
南アフリカ	1
スイス	1
イスラエル	1
イラン	1
スペイン	1
タンザニア	1
タイ	1
ウガンダ	1
アイルランド	1
セネガル	1
総 計	147

日本語学習サポーター

令和6年度の日本語学習サポーター募集は、
 令和6年4月以降開始します。

R5年度日本語学習サポーターの内訳(R6年1月末日現在)

資格等	人数
な し	8
日本語教師養成講座420時間コース修了者	5
大学又は大学院において日本語教育に関する教育課程を修了した者	2
日本語教育能力検定試験合格者	2
中学校・高等学校教諭免許状(国語)取得者	1
総 計	18

年代	人数
10代	1
20代	2
30代	2
40代	4
50代	5
60代	4
総計	18

日本語を教えた経験	人数
な し	6
1年未満	4
1年以上～3年未満	4
3年以上～5年未満	1
5年以上～10年未満	3
総 計	18

詳細はこちらから→

<https://kokusai.oihf.or.jp/project/yomikaki/>



第41回 外国人による日本語弁論大会開催レポート

「第41回外国人による日本語弁論大会」が去る2月10日にパレット市民劇場で行われました。

今大会にはアジア、東南アジア、ヨーロッパ出身など11ヶ国・12名の外国人が登壇し、最優秀賞となる沖縄県知事賞にはペルー出身のハヤカワ・ブルゴス・アンドレア・ジャネットさんが選ばれました。

現在、沖縄県文化観光スポーツ部に在籍するハヤカワさんは、もうすぐ沖縄から離れるそうです。この大会に参加した理由は「離れる前に沖縄への感謝の気持ちを伝えるため」ということでした。「またね、沖縄！」を演題とした彼女のスピーチには、5年間過ごした沖縄への感謝があふれていました。

沖縄の海の実しさや初めてエイサーを見たときはそのパワフルなエネルギーに圧倒されたこと、来沖をきっかけに自分のルーツに興味をもてたこと等ハヤカワさんは沖縄で多くの経験をしたそうです。彼女が沖縄を離れることに寂しさは感じますが、ハヤカワさんが今後もこれまで以上に活躍してくれると信じています。

沖縄県国際交流・人材育成財団理事長賞（優秀賞）を受賞したのは、中国出身の周 煜（シュウ イク）さん。日本の「お笑い」に夢中になり、そこから教科書に載っていない日本語の表現や各地方の方言もたくさん学んできたことでした。時事ネタを取り入れた漫才の内容を理解するために、日本のニュースも積極的に見るようになったそうです。2年前に他界した祖父を最期に

笑わせたかったという想いを原動力に今後は「落語」に挑戦するそうです。彼女のお笑いへの挑戦は今後も続きます。

沖縄テレビ賞（優良賞）を受賞したのは、琉球大学に在籍する留学生のダイセンベグ・アン・マリ・ツベタナ・ソヒー・マーゲリットさんです。ダイセンベグさんが日々悪戦苦闘しているもの、それは「漢字」です。漢字の面白さを理解している一方で、文脈によって読み方が変化することに苦戦しているということでした。「平林」という落語を例として上手く使ったことが評価され、今回受賞に繋がりました。

審査員特別賞を受賞したインドネシア出身のマデ・ワワン・アルタプトラさん。インドネシアでは「運命は神様によって既に決められている」と多くの人が信じているそうですが、マデさんは自身の経験をととして「運命は自分次第で変えられる」と感じているそうです。来沖してからは辛いことも沢山ありましたが、その都度必死で努力して変えていこうと行動してきました。現在はホテルのフロントで働き、お客様から名指しでお褒めの言葉を貰えるまでに成長しました。今後も少しずつできることをやり続け、自分で運命を変えていくそうです。

当日はお陰様で多くの方にご来場いただき、盛況のまま無事に終えることができました。ご協力頂いた関係者の皆様、心より感謝申し上げます。



Hayakawa Burgos Andrea Jannet
(ハヤカワ ブルゴス アンドレア ジャネット)



周 煜
(シュウ イク)



Deissenberg
Anne Marie Elizabeth Tsvetana Sophie Marguerite
(ダイセンベグ アンマリツベタナソヒーマーゲリット)



Made Wawan Artaputra
(マデ ワワン アルタプトラ)



全体集合写真



観客席の様子



災害危機管理セミナーを開催しました

去る1月20日(土)にNPO法人災害時警友活動支援ネットワーク代表理事 竹内直人 氏を招聘し沖縄県市町村自治会館において「災害危機管理セミナー」を開催し、60名が参加しました。竹内氏は、東日本大震災時に宮城県警察本部長として災害対応を指揮し、警察大学校長を退官後、警察謝恩伝道士と称し大震災の語り部の活動を行っており、セミナーでは当時の貴重な経験をお話いただきました。

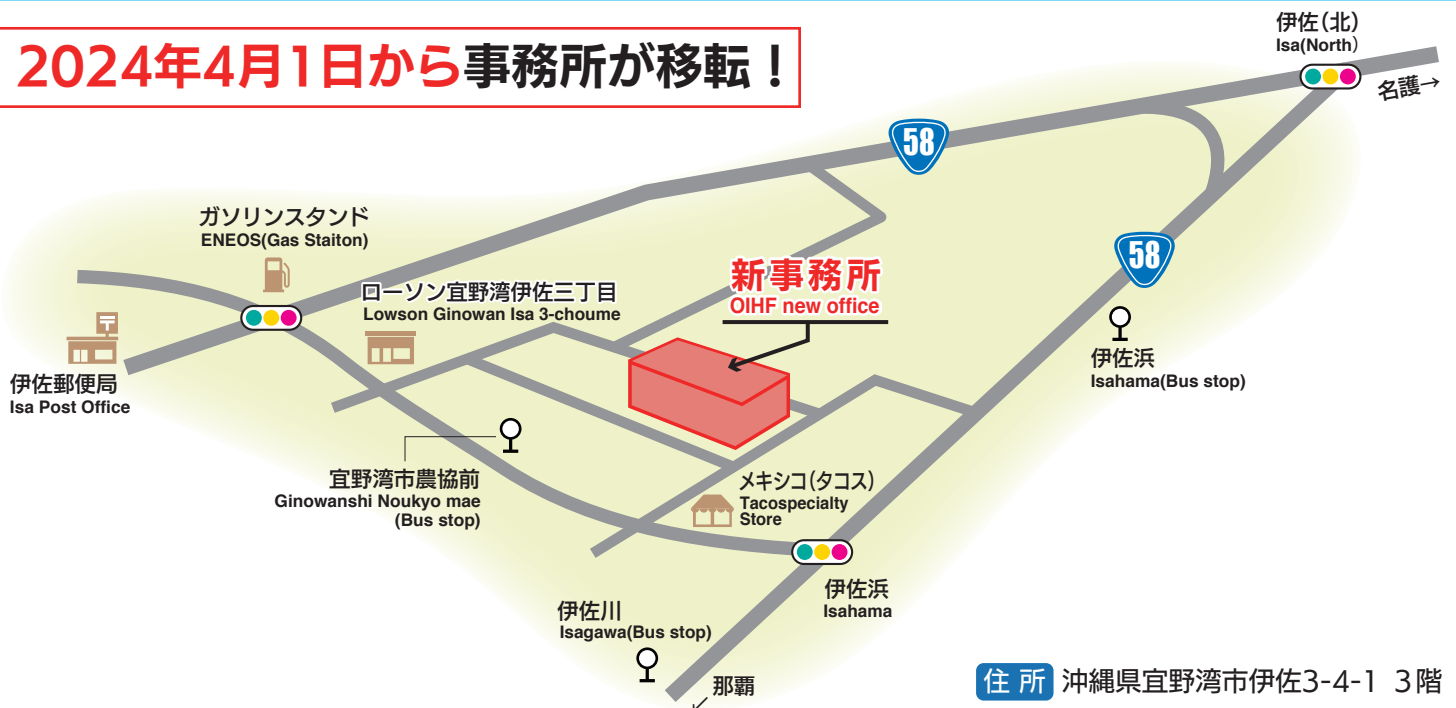
参加者からは、「本日のセミナーを通して、警察謝恩伝道士の役割やNPO法人災害時警友活動支援ネットワークの活動内容、次の災害に備えて知識を蓄えて危機管理に対する想像力を高めておくことが大切であること等について学ぶことができた。」「警察本部長という立場から経験された講話は現職の私達にもとても気



付かされる部分が多く、危機管理意識を高めることができた。」等の感想が寄せられました。

OIHFでは関連するセミナーを定期的を開催することで、島嶼県沖縄の地域防災力の向上と関係機関との協働体制の構築を引き続き努めて参ります。

2024年4月1日から事務所が移転！



OIHF法人賛助会員様

